

# 行政組織の新設改廃状況報告書

令和3年10月4日から

同年12月5日まで

令和3年12月

第207回国会（臨時会）提出

## 行政組織の新設改廃状況報告

内閣府設置法（平成11年法律第89号）第67条第1項の規定に基づき、令和3年10月4日から同年12月5日までの間における主要な行政組織についての新設、改正及び廃止の状況を次のとおり報告する。

### 金融庁

金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年法律第50号）の施行に伴い、企画市場局の所掌事務に、金融サービス仲介業を行う者及び認定金融サービス仲介業協会の行う国際業務に関する制度の企画及び立案に関する事務を追加した。

また、監督局の所掌事務に、金融サービス仲介業を行う者及び認定金融サービス仲介業協会の監督に関する事務（総合政策局及び証券取引等監視委員会の所掌に属するものを除く。）を追加した。

また、総合政策局の所掌事務について所要の規定整備を行った。

（令和3年11月1日）

（金融商品の販売等に関する法律施行令等の一部を改正する政令（令和3年政令第162号））